

利用料金表(区外団体)

区分 施設名	午前 9時から12時まで		午後 13時から17時まで		夜間1 18時から21時まで		夜間2 18時から22時まで		全日1 9時から21時まで		全日2 9時から22時まで		
	入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		入場料等の徴収		
	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	
東上野区民館	201集会室	2,700円	10,800円	3,600円	14,400円	3,750円	15,000円	4,950円	19,800円	10,050円	40,200円	11,250円	45,000円
	202集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,550円	10,200円	3,300円	13,200円	6,750円	27,000円	7,500円	30,000円
	301集会室	3,300円	13,200円	4,050円	16,200円	4,650円	16,650円	6,150円	21,900円	12,000円	46,050円	12,900円	49,650円
	302集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,550円	10,200円	3,300円	13,200円	6,750円	27,000円	7,500円	30,000円
	401集会室	3,300円	13,200円	4,050円	16,200円	4,650円	16,650円	6,150円	21,900円	12,000円	46,050円	12,900円	49,650円
	402集会室	1,800円	7,200円	2,400円	9,600円	2,550円	10,200円	3,300円	13,200円	6,750円	27,000円	7,500円	30,000円

(※) 入場料等の徴収「有」とは・・・徴収する入場料が、1000円以下の場合です。規定の額を超えて入場料を徴収する場合は、施設の利用はできません。
 なお、入場料を500円以上徴収する場合は、申込み時に収支計画書(任意様式)の提出が必要です。

*多目的ホールなどでは、付帯設備としてピアノ、通信カラオケ、ビデオプロジェクターなどを有料でお貸ししています。
 詳しくは、各区民館までお問い合わせください。